

横浜国際港都建設審議会

第3回起草委員会

平成17年11月28日（月）

《出席委員》明石康委員（委員長）、福田幸男委員（第1部会長）、
小林重敬委員（第2部会長）、跡田直澄委員（第3部会長）

議事

【起草委員長】 それでは、第3回起草委員会を開会します。

本日は、これまでの審議をまとめ、最後の総会に提出する答申案を作成するための審議を行います。事務局が事前に各委員のみなさまと調整し、答申案のたたき台を作成しておりますので、まず資料説明をお願いします。

事務局から資料説明

【起草委員長】 ありがとうございます。

本日は、文言や言い回しまでを具体的に審議し、是非とも答申案を確定するところまで踏み込みたいと思います。

お手元の答申案は、様々な審議や、事務局と委員のみなさまとの調整などにより、以前のとりまとめから大規模な修正を加え、各委員のご意見、ご見解をかなりの程度まで忠実に反映したものとなったのではないかと考えております。

どのような文言や言い回しにするかという点については、個別の部分ごとに見ていきたいと思いますが、まずは全体的な構成である4つの部分、またその中での各章、節に当たるところの分け方について、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、第1部会長どうぞ。

【第1部会長】 答申案の内容も、随分すっきりしたという感じがしております。1点だけ、我々の部会でも議論になった部分なのですが、都市像を支える5つの柱の順序です。今回の答申案における並び順について、この順序にした背景といますか、考え方やストーリー性について、事務局からご説明いただければと思います。

【起草委員長】 事務局、お願いします。

【事務局】 ご説明させていただきます。

前回のとりまとめでは、現在5番目になっております安全安心都市という柱が1番目になっておりました。その際は安全安心という市民生活の最も根本的な部分を頭に出しまし

て、その後に次世代育成、教育の視点や、暮らし・働き方、そして産業・経済、環境行動という展開をしておりました。

今回修正した理由としましては、起草委員会の委員のみなさまと調整をさせていただいたなかで、当然安全安心は最も大事な視点であり、市民生活の基礎となる部分ではありますが、これを1番目に出す選択だけでなく、一番重要な視点として最後に掲げるということも考えられるのではないかとのご意見をいただいたところがまずございます。それから、現在1番目になっております教育や学び、次世代育成の視点について、この部分はこれからの横浜の魅力づくり、活力づくりのなかでは最も重要な部分ではないか、また、これを1番目に掲げること自体が、横浜らしい長期ビジョンの特徴になるのではないかとのご意見をいただいたということがございます。

5つの柱のストーリー性につきましては、人材育成、世界で活躍する次世代の人たちが育ち、その力を活かせる経済や産業などの横浜の活力があり、次に働く市民一人ひとりの視点から暮らしや働き方、まちづくりなどがあります。そして環境、一人ひとりの環境行動や都市としての環境行動がある上で、最後に防犯や防災、セーフティネットという一番重要な視点を置く形となっております。

【第1部会長】 我々の部会でも、安全・安心の視点が最も重要であることは確かとして、順番はなかなか結論としては出ませんでしたので、ある種そのような筋立てのもとで、安全・安心の柱の重要性についてしっかりと説明ができる形になればよいと思います。その点、少し確認させていただきました。

【起草委員長】 私自身も、この順番になることで、よりグローバルな視点から、また前向きな、未来志向の横浜の方向性を打ち出したうえで、最後に安心と安全という基本的な部分を、これはどの自治体にも当てはまる基本的な考慮だと思いましたが、これを最後に持ってくることにより、全体が非常に安定した枠組みとなったと思います。

正面に、未来性を持ったダイナミックな姿勢を示したという意味では、視覚的にも印象的にも非常に据わりがよくなったという気がしております。

第2部会長、いかがでございましょう。

【第2部会長】 私はもともとこの順番の意見でしたので、大賛成です。

【起草委員長】 そうですか。ありがとうございます。

ほかに、構成に関してございましょうか。

【第2部会長】 つけ加えてよろしいですか。

このような構成にするということと、最初の都市像のフレーズは関連を持っていると思うのです。都市像のキャッチフレーズを、新しい「横浜らしさ」を生み出す都市と表現した。このことにより、新しい横浜らしさを「どうやって生み出すのか」という展開になる。それが都市像を支える5つの柱で、そこでは、まず世界の知識と知恵が集まる、次が新たな活動の場を開拓する活力、この辺がおそらく新しい横浜らしさを生み出す原動力になるはずだろうと思います。都市像としてこのようなキャッチフレーズを出すのであれば、それを支える柱はこのような並び方が一番適切なのではないかということが私の意見です。

次に、このキャッチフレーズの上に「横浜の都市像」という7行ほどの文章があるのですが、そこを読むと、最後のところが「特色ある『横浜らしさ』を世界に発信しながら」という表現になっていて、何か既に特色が横浜にあり、そういう横浜らしさを世界に発信していくという意味にとられそうな表現になっています。この部分と、下の都市像との関係を考えると、もし下の都市像において「新しい『横浜らしさ』を生み出す」、現在の特色ある横浜らしさに加え、新しい世界的な情報や知識と知恵を集めて、さらに新しい横浜らしさをつくるということを積極的に打ち出すのだとすると、この上の部分は「新しい『横浜らしさ』を生み出し、それを世界に発信しながら」という記述に変えたほうが、前後の表現が合うのではないかという感想を持ちました。

【起草委員長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

既に存在する「横浜らしさ」というものがあるわけで、その前提のもとで未来像、将来像を打ち立てるわけですから、いま存在する横浜らしさについても、時代の要請に応じながら創造力や市民力により新しいものにつくり変えていく、再定義しながら進んでいくということでしょう。横浜らしさを、既にあるものから新しいものに段階的につくりあげ、進んでいく、その「らしさ」の違いについて表現上もう少しめり張りをつけるということでございますね。

【第2部会長】 そうですね。

【起草委員長】 そこは表現を整理しましょう。

【第2部会長】 ただ、都市像のフレーズはこれで決まりというわけではないのですよね。しかし、割合良いフレーズだと思います。若干長過ぎるとは思いますが。

【第1部会長】 まだ決まっていないということですが、「市民力と創造力の相乗により」の部分も、現在は1つの案ということでしょうか。

【事務局】 はい。市民力と創造力の相乗、それぞれが掛け合わされることによって、

新しい「らしさ」が生み出されていく、そのようなイメージを事務局から出させていたのですが、これは例えば相乗という言葉を使うかどうかであるとか、新しい横浜らしさという言葉を使うかどうか、そのあたりは決まったわけではございません。

このイメージに基づいた別の文言を当てはめることも可能でございますし、全く違うものを差し替えていただくということも可能でございます。そのような意味では、未完成のものということでございます。

【起草委員長】 全体の4つの部分における比重の置き方についてですが、前回の起草委員会の際に、最後の部分の重みが足りないという指摘がございました。事務局も再度委員のみなさまと相談し、現在の案を作成いただいたところですが、非常に難しい部分をこのようにまとめていただき、全体の締めくくりとして良くなったのではないかという感じを持っております。

それでは、個々の文言を含めまして、再度みなさまのコメントをいただければと思います。まず、「はじめに」から進めましょう。

「はじめに」のところはよろしいですか。

それでは、次に横浜の都市像の部分ですが、先ほど申しあげましたように「横浜らしさ」については、今までの横浜らしさと、その上にさらに構築していく新しい横浜らしさを、表現上もしっかりと区別するという作業を行っていただきたいと思います。

第3部会長、この部分を含め、全体的な構造などにつきましてもコメントをいただければと思います。

【第3部会長】 先日、かなりの時間をかけて、最後の4「実現のための基本姿勢」について事務局と打ち合わせをいたしまして、1から3の部分との関連を踏まえながら、(1)の「市民力の発揮」という、新しい公共の創造の視点から、公共領域をつくり出すということと、そのサービスの提供主体をどのように考えていくかということについて、最初の「市民力」という横浜の都市像に出てくる言葉を受ける形で作成したところでございます。

その提供主体として、アとして「市民主体の取り組み」と、イの協働という形、市民と行政、この市民には企業なども含んでいるわけでございますが、協働による取り組みの部分を描き、(1)全体としては、新しい公共の空間をつくり出し、提供主体もこのような形で行っていくという内容を盛り込みました。

それから、純粋に政府、行政が従来どおりしっかりと行っていく必要がある部分については、「行政の役割」という形で(2)に盛り込みました。ここでは、自律と分権という現

在の地方自治の方向性をしっかりと受けとめて、市自身がやるべきことを明確にするという視点からまとめておりますので、前回のとりまとめよりは少しつながりもよくなっているのではないかと考えておりますが、またご批判などをいただければ、ご説明させていただき、つけ加えるべき点があれば、修正させていただこうと思っております。

特に（１）については、私自身から見ても、わかりやすく、言葉として普通に読むことができながら、目新しいところも出てきたという気がいたします。

また、前回いろいろなご意見があったのですが、都市像を支える５つの柱の順番も変えていただき、交流拠点都市が最初で、その次に経済が入り、安全安心をやはり最後に押さえるという形になっておりますので、どれがより重要というわけではないのですが、基本的な部分を最後に押さえる形で入れていただいたということで、私自身としては大賛成でございます。

それに関連して、実現の方向性もきれいに並んできていますので、全体的な流れその他は、この案で私自身は満足しております。

【起草委員長】 第３部会長には、最後にあります基本姿勢の部分で特にお骨折りをお願いし、前回のとりまとめでは、この部分について私は竜頭蛇尾の感がなきにしもあらずであったと申し上げましたけれども、この案では非常に据わりがよくなったという感じがします。いろいろとありがとうございました。

私も、「都市像を支える５つの柱」、それから１０個の「実現の方向性と取り組み」に関しても、安全と安心を最後に置いたということはよかったのではないかと考えております。

それでは、再度文言についてですが、何かございませんか。

【第１部会長】 都市像のところよろしいですか。

【起草委員長】 どうぞ。

【第１部会長】 まず、「市民力」の部分に、「多様で豊富な人材」という表現がありますが、実は「人材」という言葉に対して、第１部会では違う表現ができないだろうかという議論がございました。「材」という部分のイメージの問題であるのですが、この文脈の「多様で豊富な」からのつながりになると「人材」にならざるを得ないのですが、この表現を使うかどうか、表現上の工夫ができるかどうか１点です。

もう１点は、「創造力」のところ、前回までの「ホスピタリティ」という言葉が消えて、「多様な文化や人々をわけ隔てなく迎え、受け入れてきた開放性」という言葉に置きかわっています。これは、私としては、こちらのほうが部会の審議を踏まえ、意を酌んでいた

いただいた表現ではないかということで、この言葉をぜひこのまま使っていただければと思っております。

それからもう1点、その下の「誇りある横浜ならではの魅力『横浜らしさ』』というくだりですが、少し長いということと、「誇りある」という言葉が果たして適切なのかどうかという点を少し感じております。

【起草委員長】 そうですね。魅力と誇りは少し異質なものですね。これをつなげて言うのではなくて、誇りを持つということと、魅力を生かすということと、分けたほうがいいと思います。

「人材」に関しては、ここでは良い意味で使われておりますが、事務局はいかがでしょうか。

【事務局】 実は「人材」という言葉は、他にもたくさん使われておりましたが、事務局としまして、第1部会の審議を踏まえ、なるべく「人々」や「人たち」、「人」という言葉に置きかえを図ってまいりました。しかし、どうしても最後までそのまま残ってしまったのがこの部分でございまして、私どもとしましてなるべく「人材」という言葉を使わない方向で検討させていただいておりますので、言い換えができればとは思ってございません。

しかし、前のフレーズとのつながりを考えますと、この「人材」という言葉も据わりがなかなか良いところがございますので、ここは、起草委員会におきまして「人材」という言葉は一切使わないほうがよろしいのか、なるべく言い換えるなかで場所によっては使っても良いかという、そのあたりのご審議をいただければと思います。

【起草委員長】 「人材」という言葉は、「人々」という言葉よりはやや具体性を持っていますし、英語で言うと「human resources」になるので、これは人間性や個性に否定的な表現では決してないと思いますが。

【第2部会長】 ここでは「人々」はあまり適切ではないですね。「豊富な人々」となりますと。

【第1部会長】 ここではそうですね。この流れでは「人材」という言葉が当てはまるのです。他の部分はすべてうまく修正してありますので、特にこだわりはないのですが、ここだけそのままになっていましたので、確認をさせていただきました。

【第2部会長】 委員長がおっしゃったように「human resources」から「人的資源」とそのまま訳して使っている場合もありますね。「人的資源」ではいけないですか。

【起草委員長】 「人的資源」よりは「人材」のほうがいいと思いますね。

【第1部会長】 そう思います。

【起草委員長】 都市像のところ、ほかにございませんか。

【第2部会長】 都市像そのもののフレーズですが、「相乗により」という表現を入れる必要がありますでしょうか。「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」でも十分だと思いますが。

【起草委員長】 そうですね。おっしゃるとおりです。簡潔にすればするほどいいわけですし、数学の嫌いな人は「相乗」などという表現にアレルギーを感じるでしょう。いかがでしょうか。

【第1部会長】 確かに、これを普通に読むとわかりにくいといますか、一般的に掛け算をイメージさせるには、ここでは表現が難しいと思います。あえて盛り込むよりは、簡単な方が良くと思います。

【起草委員長】 そうですね。

【第2部会長】 このキャッチフレーズを使うのであれば、「の相乗」の部分は省いても一向に構わないと思います。

【起草委員長】 「市民力と創造力とにより」のように、「創造力」の後にも「と」を入れて、2つあるということをはっきりさせるという方法もあります。

では、「相乗」については削除いたしましょう。

次の「都市像を支える5つの柱」の部分にまいりたいと思います。順序については滑らかに抵抗なしに読めますので、非常に良いと思いますが、文言についてはよろしいでしょうか。

それでは、次に「実現の方向性と取り組み」の部分です。ここは単なる方向性だけでなく、かなり具体性を持った内容になっておりますので、前回の「方向性」だけでなく「方向性と取り組み」という表現になったのは大変良いことだと思います。

ただ、(1)の表現ですが、「多様な文化を持つ人々と交流しよう」とありますが、その下を読むと、交流することだけではなく、それ以上のことが述べられておりますので、標題の「交流しよう」という表現はどうかと思います。「多様な文化を持つ人々との共生を目指す」などの表現はいかがでしょうか。

【第2部会長】 この部分は、すべて「しよう」というニュアンスの語尾にしているの、合わせると「人々と共生しよう」ではおかしいですね。「共生を図ろう」など・・・。

【起草委員長】 「共生を目指そう」など。

これは検討課題にしたいと思います。

他に、「実現の方向性と取り組み」に関していかがでしょうか。

この10個それぞれの内部に、さらに具体的な3つないしは4つの取り組みが記載されておりますけれども、ここをよりはっきりと浮かび上がらせるために、導入部分の方向性の記載はできるだけ短くしたほうが良いかもしれませんね。視覚的にもどうでしょうか。

【事務局】 文章の量として、導入部分の「方向性」を示す部分をなるべく簡潔にするよう事務局としまして修正を図ってまいりました。視覚的な表現についてですが、本日最後にご確認させていただこうと思っていたところでございますが、実際の答申につきまして、2つの形式がございます。現在お手元にありますような、ある程度視覚的にわかりやすい、文字の囲いや複数のフォント、強調表現などを使う場合と、1つのフォントを使用し、文字だけの簡潔なものにする場合とがございます。どちらにするかにより、視覚的な表現の手法や限界も決まってまいりますので、そのご審議を踏まえ、できる限りの表現を行えればと考えております。

【起草委員長】 最初のころのとりまとめは、まさに視覚的な側面を非常に強調したものであり、ボックスのようなものがたくさんあったわけですが、今回の案は、文章的になりながらも視覚性も無視せず、両方に配慮した非常に良い構成になっていると思います。

【第2部会長】 もう少しこの「方向性」と「取り組み」の違いを表現しようとするならば、例えば(1)の標題の「多様な文化を持つ人々と交流しよう」のボックスに、下の「方向性」の文章を一緒に入れてしまうという方法もありますね。そうすると、「方向性」の部分と「取り組み」の部分の違いがかなり明示的に出ます。それぐらいの明示をしないと、このままで「方向性」と「取り組み」の2つの部分があるということを市民に理解していただくことはなかなか難しい気がします。

【起草委員長】 おっしゃるとおりだと思います。

何らかのアクセントをつけるようお願いしたいと思います。

【事務局】 9ページに4番の「実現の可能性」の(2)として、「行政の役割」という部分がございます。ここの表現イメージが近いかと存じますが、このような構成も少し考えさせていただければと思います。

【起草委員長】 あまりボックスが多くなると、それはそれで問題になりますね。

【第2部会長】 大きなボックスが10個あるのは、少しわずらわしいですね。

【起草委員長】 活字のタイプを変えるとか、そのような配慮で良いかもしれません。

【第1部会長】 それだけで良いように思います。

【起草委員長】 では、そのようにいたしましょう。

【第3部会長】 (6)について、読んだときの雰囲気ですが「個性を活かしていきいきと働こう」は、下の文章が「働く意欲や努力が報われる社会を実現していくこと」という方向性に対して、「働き方を選択できるまち」や、「労働環境をつくりましょう」、「気風にあふれるまちを目指しましょう」となっていますので、「個性を活かして働けるまちをつくりましょう」や「働けるようにしましょう」などのイメージではないかと思うのですが。何かみんなで「働こう」と言っているわけでもないと思いますので、ここだけ少し違和感を覚えます。表現の問題ですが。

【第2部会長】 そういう意味では、(2)もそれに少し近いですね。

【起草委員長】 そうですね。表現の上での整理をもう少し図れるか、検討していただければと思います。

【第2部会長】 (8)の標題ですが、これはこれで間違いではないのですが「豊かな自然環境を未来に引き継ごう」について、確かに水や緑などを引き継いでいこうという話があるのですが、環境に関する議論は、その前にもっと人為的な話も入っているのです。結果的に、豊かな自然環境を未来に引き継ぐことになるのかもしれないのですが、何かその「豊かな自然環境」というフレーズで語られる以外の環境の問題を、このフレーズだけでは表現していない気がします。

少し長くなりますが、「豊かな自然環境を守り、持続可能な社会を目指そう」など、「持続可能性」をイメージする言葉を入れたほうがいいのではないかと思います。

【起草委員長】 そうですね。少し表現を検討してください。

それから、「いきいき」とか、「すくすく」、「のびのび」という言葉がいたるところに出てきます。ある程度やむを得ないとは思いますが、少し整理できないでしょうか。(3)のところなどは、「すくすく」が2回も出てきますね。

【第3部会長】 「のびのび」は4回ですね。

【起草委員長】 このとおり「すくすく」「のびのび」成長したら、巨人になってしまいますね。ここは「すくすく」を削除してもいいと思います。

【第1部会長】 標題に「のびのび」を使っていますので、それに合わせるほうが表現としてはいいかもしれないですね。「すくすく」は重ねないで。

【起草委員長】 そうですね。他にございますか。

【第1部会長】 10個の標題ですが、「まちをつくろう」や「魅力をつくろう」など、後段の言い方は特に統一しなくてもいいわけですよ。例えば(9)であれば、「住み続けたいと感じられ、魅力あるまちをつくろう」とするのか、「魅力をつくろう」とするのかということもありますが。特にそろえる必要はないですよ。

【第3部会長】 他の項目も、意図からすると「まちをつくろう」にできそうですが、10個もあるので少ししつこくなりますね。特にそろえなくて良いとは思いますが。

【起草委員長】 さらにお読みいただき、気づくところがありましたら、事務局にご連絡いただきたいと思います。

どうでしょう。どの程度時間的な余裕がありますか。

【事務局】 12月6日に最終の総会を控えておりますので、それまで1週間ほどしかございません。私どもの修正作業及び印刷等の準備も考慮させていただきますと、本日の審議以外のご修正は、明後日までにはご連絡いただければと思います。

【起草委員長】 それでは、最終的な期限は明後日30日ということをお願いします。では、最後の4の「実現のための基本姿勢」のところはいかがでございましょう。

【第2部会長】 9ページの箇条書きの2つ目ですが、この内容は問題ないのですが、地域コミュニティを支援する仕組みだけが書いてあります。「地域コミュニティ」の中に何を含めるかによるのですが、その前の8ページ「市民主体の取り組み」では「市民公益活動団体」という言葉も出てきています。おそらくここで言っている「市民公益活動団体」には、「地域コミュニティ」に必ずしも該当しない活動が結構あると思うのです。すると、ここの「地域コミュニティを支援する仕組み」は、文章の流れはこれでいいのかもしれませんが、「地域コミュニティ」以外は支援しないのかという議論が出てくるといけないので、その前の「市民が自発的に地域や社会活動に参画できる情報の提供や環境づくりをすすめます」の中に、下の「支援する仕組み」も入っているという表現にするなどの工夫をしようがよいのではないかと思います。

【第3部会長】 そうですね。支援する仕組みの対象を限定的にとらえられる表現になっていますね。

【第2部会長】 上の箇条書きの「情報の提供や環境づくりをすすめます」を、「環境づくりをすすめる、支援する仕組みを整えます」にする程度の工夫が必要ではないかと思います。それは、(1)アに「自治会・町内会」という地域コミュニティ以外の市民公益活動団

体を挙げていますので、それに対応する議論もどこかに入れておいたほうがいいのではないかとということでもあります。

【第3部会長】　そうですね。細かい表現は再度検討させていただいて、対象が限定されない表現にしたいと思います。

【起草委員長】　ありがとうございます。他にございますか。

【第3部会長】　（1）に、最初の「市民力」と同じフレーズで「人材」という言葉が出てくるのですが、ここは、「市民力」との関連性を述べる部分ですので、そのまま「人材」を使わせていただこうと思います。

【起草委員長】　それでよろしいかと思います。

再読されて、他にお気づきの点や修正すべき点がありましたら、遅くとも明後日までに事務局にご連絡いただきますよう、是非ともお願いします。

資料編その他については、何かございますか。

【第2部会長】　私は、特に部会の意見もありまして、このような「各部会の主な意見集」を是非つけていただきたいと思っております。

【第1部会長】　それぞれの委員のみなさんも、ご自分が発言したことを大事に思っていますので、このような資料として残していただくのはとても良いことだと思います。

【起草委員長】　そうですね。分量としても、この程度が適正ではないかと思います。

これは非常に貴重な資料になると思います。

【第2部会長】　最後の総会についてですが、「答申案」は総会で修正することはあるのですか。

【事務局】　総会におきましては、「答申案」を起草委員会から総会にご報告いただき、総会が、その内容を確定し、「答申」といたします。その意味では、総会において修正を行うことは可能ではあります。

【第3部会長】　事前に、各委員のみなさんに「答申案」は配られるのですよね。

【事務局】　はい。本日の審議を踏まえ作成する最終的な「答申案」を、総会までに各委員のみなさまあてお送りさせていただきます。

その際に重大なご指摘があれば総会までに対応したいと考えております。それ以外にも、本日の審議資料を作成する過程で、各委員のみなさまに一度資料としてお送りさせていただいておりまして、その際にいただいたご意見につきましては、本日の審議資料に反映させております。

また、意見集の部分につきましても、各委員のみなさまに既にお送りしております、追加、修正などのご確認をいただき、本日お手元の意見集は、既にその反映を終えたものとなっております。

【第1部会長】 それであれば、総会も問題ないと思います。

【起草委員長】 では、よろしいでしょうか。

起草委員会として、本日「答申案」をまとめました。いくつかの部分については、さらに事務局にも検討していただき、文言その他の修正と整理が行われるであろうという了解のもとで、本日の審議は終了させていただきたいと思います。

それでは、ここで、横浜市の金田副市長からごあいさつをいただければと思います。

副市長ごあいさつ

【起草委員長】 ありがとうございます。

本日の審議によりまして「答申案」がほぼ確定いたしました。さらに我々の合意した修正部分を反映させつつ、第3回総会に提出したいと思います。

部会長のお三方には、審議にご尽力いただきましてほんとうにありがとうございます。また、事務局も終始我々を支え、いろいろなアイデアをいただき、会議を持つたびに資料の内容が良くなったと思いますので、ここで感謝の言葉を述べさせていただきたいと思います。

では、これで第3回、最終回の起草委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —